

## みなとのこども診療所の新型コロナ対策宣言

「みなとのこども診療所は、どんな時も、発達に課題のあるこどもたちを守ります」

緊急事態宣言以降、公的な療育機関が療育訓練を見合わせる中、当診療所では「こどもたちの居場所を守る」と、発達検査、療育訓練を継続して来ました。しかし個室の発達検査（60-120分）、療育訓練（40分）は密と考え、飛沫や換気を改善しようと4月20日から発達検査、療育訓練を縮小、相談と処方を中心に診療しています。

さて5月6日以降ですが、当診療所はルールを変えて再開します。長い自宅待機でこどもたちの不眠や問題行動の相談も増えました。診療所は県の休業要請対象ではないですが、こどもたちの健康を守り、社会の感染拡大防止を考えると悩みながらの再開になります。当診療所の受診に際しては、御家族にもこどもたちと社会情勢を今一度見直しいただき、必要に応じた受診の協力をお願いします。

もちろん当診療所でも出来る限りの感染対策をします。しかし再開にあたり、こどもたちと御家族にも以下の協力をお願いします。

- ・当日キャンセルも振り替え可とします。体調不良時には無理せずお休みください。
- ・付き添いは原則1名とします。
- ・待合室の混雑を避けるため、予約時間5分前までは診療所への入場をお控えください。
- ・発達検査はしばらくお休みとします。

一日一日、違った風景となる毎日です。

診療所も、毎日、変化、進化します。

スタッフの体調不良の時はこどもたちを考えて休みます。

こどもたちも体調不良の時は無理せずお休みください。

そして、一緒にこどもたちの幸せな健やかな成長を願いましょう。

みなとのこども診療所  
今西宏之